

令和5年2月1日からの公共施設の使用について

公共施設の使用について、以下の通り定めましたのでお知らせいたします。
 ※各施設使用の際は、チェックリストによる対策の申告や、マスクの着用、人との距離を2m（最低1m以上）空けるなどの基本的対策にご協力いただくこととなります。
~~※2週間以内に、海外渡航歴のある方および、その接触者の方については、使用をご遠慮いただきます。~~
 ※学校施設、スポーツ施設、文化施設等、公園等、コミュニティ施設等の一部（屋内多目的コート）の施設は文部科学省で推奨している「業種別ガイドライン」
 (https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00028.html)を遵守していただきます。

施設名		10月1日以降	2月1日以降	担当課	
学校施設	小・中学校（学校開放）	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	同左	生涯学習課	
スポーツ施設	市民体育館	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。			
文化施設 など	まなびあテラス	利用可。			
	各地域公民館	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。			
	東の杜				
子育て支援 施設 など	ひがしねあそびあランド		同左	子育て健康課	
	タントクル センター	諸室	利用可。ただし飲食は禁止（水分補給は可）。 コロナワクチン集団接種会場のため、使用できる備品や 場所に制限あり。 ※視聴覚室・栄養指導室・教養娯楽室は、月～金の午前 8時30分～午後10時まで、土日の午後6時～午後10時 まで使用可（土日の日中は使用不可）。ミーティングルー ム・ふれあいプラザ・大ホール・調理実習室は終日使用 不可。		利用可。 ※ミーティングルーム1～3を除く。
		子育て支援センター	(10月8日～利用可。) 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。		利用可。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。
		けやきホール	(10月8日～利用可。) 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時の開館。人数 制限あり(40組80名以内)。		利用可。 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時の開館。 混雑状況により、人数・時間等を制限する場合あり。
公園 など	市中央運動公園	体育館、芝広場、野球場	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	同左	
		プール	利用期間外		
	大森緑地公園	弓道場、野球場、 テニスコート	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		
		パークテニスコート			
	大森山公園	多目的広場、芝広場	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。		
		グラウンドゴルフ場、 パークゴルフ場			
		堂ノ前公園、若木山公園、 市民の広場			
	市民の広場バスケットコート				
レークピア白水公園	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。				
コミュニ ティ施設 など	市ふれあいセンター	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	福祉課		
	小田島ふれあい交流館				
	市屋内多目的コート	利用可。 感染防止対策を徹底することを条件に飲食可。	商工観光課		
	さくらんぼタント館 (2F・3F学習スペース)				
	市職業訓練センター				

※赤字が今回変更のあった箇所です。